

人権相談について

差別や虐待、セクハラなど、様々な人権問題についてのご相談を受け付けています。ご相談は、法務局職員及び人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守します。

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、あるいは法律上どのようになるのか、よくわからなくて困っているといったことがあればご遠慮なくご相談ください。また、法務局（人権擁護課）及びその支局では、窓口において、面接による相談も受け付けています。

○みんなの人権１１０番

０５７０－００３－１１０（全国共通ナビダイヤル）

※電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局及びその支局につながります。

なお、一部のＩＰ電話からは御利用できない場合がありますので、その際は下記の法務局（人権擁護課）及び支局を御利用ください。

○子どもの人権１１０番

０１２０－００７－１１０（フリーダイヤル）

○女性の人権ホットライン

０５７０－０７０－８１０（全国共通ナビダイヤル）

○奈良地方法務局人権擁護課

奈良市高畑町５５２番地 奈良第二地方合同庁舎２階

０７４２－２３－５４５７

○奈良地方法務局葛城支局

大和高田市西町１番６３号

０７４５－５２－４９４１

○奈良地方法務局桜井支局

桜井市大字栗殿４６１番地２

０７４４－４２－２８９６

○奈良地方法務局五條支局

五條市新町３丁目３番２号

０７４７－２２－２４８４